

## 第19次自己点検・評価 実施概要

令和8年1月29日  
順天堂大学全学質保証委員会

学校教育法第109条において、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められています。

今次の自己点検・評価では、「順天堂大学内部質保証に関する規程」及び「順天堂大学自己点検・評価に関する規程」に基づき、学部・研究科その他本学を構成する基本組織において自己点検・評価を実施し、自己点検・評価運営委員会により、目標設定、施策・措置の実行、点検・評価及び改善の循環が適切に機能しているか、検証しました。

### 1. 実施手順

以下の手順で実施しました。

- ① 各部門は、「自己点検・評価ワークシート」による点検・評価を実施し、結果を自己点検・評価運営委員会に提出する。
- ② 自己点検・評価運営委員会は、各部門の点検・評価結果を検証するとともに、全学の点検・評価を実施し、そのとりまとめ結果を全学質保証委員会に報告する。
- ③ 全学質保証委員会は、各部門及び全学の点検・評価結果を検証し、改善課題や伸ばすべき特長等について学長に上申する。
- ④ 学長は、全学質保証委員会からの報告に基づき、課題の改善策や特長等の更なる向上策について各部門に対応を指示する。
- ⑤ 学長は、「自己点検・評価結果」として、本学の質保証に係る取り組み結果を公表する。

### 2. 実施スケジュール

#### 【2025年】

- |        |   |
|--------|---|
| 7月1日   | 第19次自己点検・評価 作業依頼  |
| 9月30日  | 自己点検・評価ワークシート 提出期限  |
| 10月1日～ | 各部門の自己点検・評価結果の検証 [自己点検・評価運営委員会]<br>全学の自己点検・評価の実施 [自己点検・評価運営委員会] |
| 12月25日 | 各部門及び全学の自己点検・評価結果まとめ [自己点検・評価運営委員会]                             |

#### 【2026年】

- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| 1月29日 | 全学質保証委員会による検証<br>学長への報告 |
|-------|-------------------------|

### 3. 実施方法

対象期間： 令和6年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

評価方法： 「自己点検・評価ワークシート」による点検・評価

点検項目： 大学基準協会が定める評価項目のうち、基準4(教育・学習)、基準5(学生の受け入れ)、基準7(学生支援)を対象

#### 【点検項目】

大学基準協会による評価項目	第19次の点検項目
1. 理念・目的	
2. 内部質保証	
3. 教育研究組織	
4. 教育・学習	○
5. 学生の受け入れ	○
6. 教員・教員組織	
7. 学生支援	○
8. 教育研究等環境	
9. 社会連携・社会貢献	
10. 大学運営・財務	

### 4. 実施結果

令和7年12月19～23日に行われた自己点検・評価運営委員会(書面審議)において、別紙1、2のとおり、大学全体及び学部・研究科の点検・評価結果をとりまとめました。同委員会で指摘された課題・問題点を全学質保証委員会で再度検証し、別紙3のとおり、「改善計画」の策定方針案として学長に上申します。

別紙1： 第19次自己点検・評価 とりまとめ結果(大学全体編)

別紙2： 第19次自己点検・評価 とりまとめ結果(学部・研究科編)

別紙3： 第19次自己点検・評価 改善課題一覧及び改善計画策定方針(案)

以上